

船舶インシデント調査報告書

令和元年8月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

| | |
|-------------|---|
| インシデント種類 | 運航不能（燃料供給不能） |
| 発生日時 | 平成31年4月6日 11時45分ごろ |
| 発生場所 | 滋賀県長浜市竹生島南西方沖（琵琶湖北部） 竹生島三等三角点から真方位216° 2,200m付近 （概位 北緯35° 24.4′ 東経136° 07.8′） |
| インシデントの概要 | プレジャーボートアコウ号は、航行中、船外機に燃料油の供給ができなくなり、運航不能となった。 |
| インシデント調査の経過 | 平成31年4月11日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済 |
| 事実情報 | |
| 船種船名、総トン数 | プレジャーボート アコウ号、5トン未満（長さ2.99m） |
| 船舶番号、船舶所有者等 | 第253-33076号（船舶検査済票の番号）、個人所有 |
| 乗組員等に関する情報 | 船長、一級小型・特殊・特定 |
| 負傷者 | なし |
| 損傷 | なし |
| 気象・海象 | 気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 水象：波高 約0.3m |
| インシデントの経過 | 本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、釣り場から帰航中、船外機が停止した。 本船は、船外機の始動を試みたものの始動できなかったため、警察に救助を要請し、えい航された。 船外機は、本インシデント後に点検された結果、気化器（キャブレッター）内にゴミによる閉塞が確認され、気化器の清掃により復旧した。 船外機は、平成30年12月以降使用されずに保管され、今年、最初の使用であった。 |
| 分析 | 本船は、航行中、船外機の気化器が閉塞したことから、燃料油の供給ができなくなり、運航不能となったものと推定される。 |
| 原因 | 本インシデントは、本船が、航行中、船外機の気化器が閉塞したため、燃料油の供給ができなくなったことにより発生したものと推定される。 |
| 再発防止策 | 今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・使用頻度の少ない船舶は、使用前に保管状態を考慮した点検及び整備を行った上で使用すること。 |